

平成29年4月1日付 米子市水道局組織機構改正について

1 改正の目的

水道事業にとって、安全な水を安定的に低廉な料金で供給するのは最大の使命です。一方、近年では水のおいしさを求める声に代表されるような様々なニーズへの対応や、行財政改革・規制緩和の推進など厳しい経営環境となってきたことから、より一層経営の効率化と自立的な経営が求められています。

このような中、米子市水道局では「米子市水道事業基本計画」（計画期間平成20年度～平成29年度）を策定し、事業運営にあたってきました。

このたび新たな「水道事業基本計画」（計画期間平成30年度～平成39年度）を策定するにあたり、今後10年間の長期的な事業の方向性を定めることを目指しています。これらに伴い組織体制の充実・強化及び効率化を図るものとして改正しようとするものです。

2 改正の内容

- ① 情報化社会の中、より一層市民に開かれた広報の充実と将来にわたる水道事業の計画推進強化を図るため、従前の「企画調査係」及び「計画係」を「企画広報係」及び「計画推進係」に名称変更する。
- ② 効率的かつ効果的に予算、財務及び契約に関する事項を確立するために計画課所管であった「工業用水係」を総務課に移管する。さらに、水道事業基本計画・アセットマネジメントに係る財政計画の精査、見直しを図るための強固な体制作りとして従前の「会計係」を「財務係」及び「契約管財係」に再編する。
- ③ お客さまニーズの多様化に伴うサービス向上のため、従前の「業務係」から「計量係」に名称変更する。
- ④ 配水方法変更完了に伴い、車尾水源地を縮小し、戸上水源地に一元化することにより、「車尾配水係」及び「戸上配水係」を「配水係」に統合再編し、また水道施設の更新計画にあたり、迅速かつ強化を図るために新たに「整備係」を設置する。
- ⑤ 配水池設置事業工事完了に伴い、施設課内に設置されていた「計画推進室」を廃止し、2係体制に再編する。

- ⑥ 多様化する給水装置工事とお客さまニーズに向け、より一層、サービスの向上と迅速化を図るため「給水維持課」を「給水課」に名称変更し、さらに課内の「給水係」、「維持管理係」及び「漏水防止係」を「審査係」、「検査係」、「修繕係」及び「調査係」に再編する。

3 改正の時期

平成29年4月1日

4 組織数の比較：別紙参照

(現行)

< 7課 1営業所 18係 1室 >



(改正後)

< 7課 1営業所 19係 >

※職員定数に変更はありません。

旧機構（7課1所18係1室）		新機構（7課1所19係）		備考
課名	係名	課名	係名	
計画課				
	企画調査係		企画広報係	係名変更
	計画係		計画推進係	係名変更
	工業用水係			総務課契約管財係に統合
総務課				
	庶務係	⇒		
	会計係		財務係 契約管財係	二係に再編
営業課				
	料金係	⇒		
	業務係		計量係	係名変更
	収納係	⇒		
浄水課				
	車尾配水係		配水係	車尾・戸上配水係一元化
	戸上配水係			
	水源管理係	⇒		二係に再編
		整備係		
水質管理課				
	管理係	⇒		
施設課				
	改良係	⇒		
	移設係	⇒		
	計画推進室			
給水維持課		給水課		課名変更
	給水係		審査係	二係に再編
			検査係	
	維持管理係		修繕係	係名変更
	漏水防止係		調査係	係名変更
境港営業所				
	営業係	⇒		